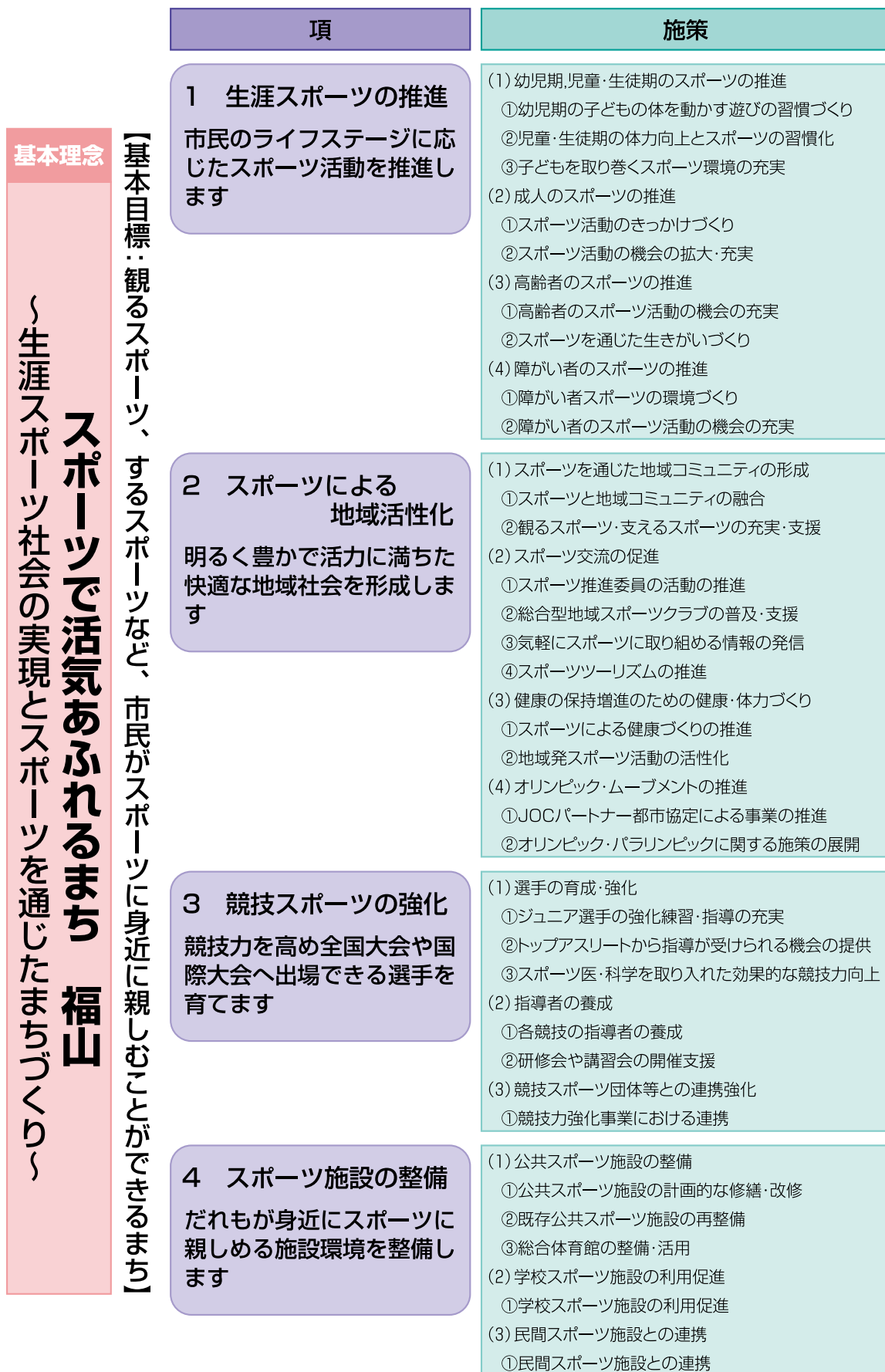


第 3 章

基本的な考え方

1 計画の体系図



2 計画の基本理念

スポーツで活気あふれるまち 福山 ～生涯スポーツ社会の実現とスポーツを通じたまちづくり～

近年、少子高齢化や国際化の進展、環境問題、災害など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化しています。

このような中、健康の維持増進、生活習慣病予防、生きがいつくり、仲間づくりを目的とした、ウォーキングやジョギング、ラジオ体操といった身近な運動・スポーツに取り組む人が増加しています。

本市では、市民一人一人のライフステージやニーズに応じて、「こころ」と「からだ」を健全にはぐくむとともに、「誰もが住んでよかったと思えるまち」の実現に向け、市民がまちづくりの主役になり、市民と行政が協力し合って取り組む「協働のまちづくり」を進めています。

この取組を踏まえ、地域の実情に合わせ、各種団体等と連携を図りながらスポーツを通じた市民交流を促進し、だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しみ、スポーツを身近に感じて、スポーツを生涯の友にできるよう、生涯スポーツ社会の実現をめざします。

豊かなスポーツライフを送るためのスポーツ活動は、市民が主体的に行うことで地域間の交流が促進され、一体感や活力の醸成につながります。

本市では、これまでの旧計画において「生涯スポーツの推進」「競技スポーツの強化」「スポーツ・レクリエーション施設の整備」の3本の柱を軸に施策に取り組んできました。本計画では、新たに「スポーツによる地域活性化」を加えた4本の柱とし、「スポーツで活気あふれるまち福山」を基本理念に、子どもから高齢者まで気軽に取り組むことができる地域スポーツ活動により、人との交流を深め、地域コミュニティの活性化につながる活気あふれる福山のまちづくりを推進します。

3 計画の期間

計画期間は、2017年度（平成29年度）から、2026年度（平成38年度）までの10年間とします。

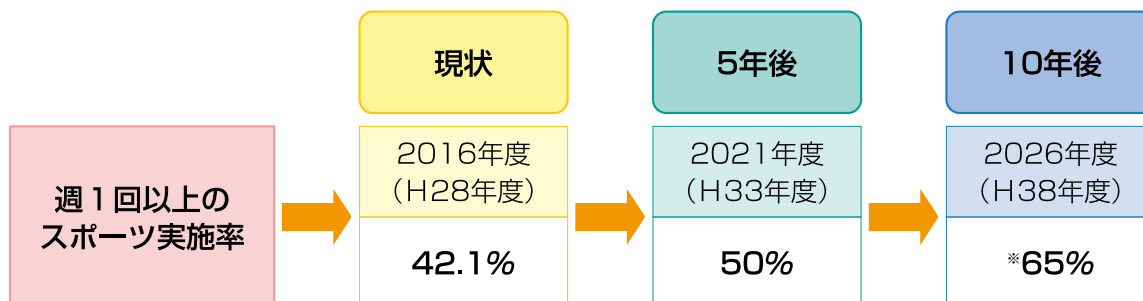
4 計画の評価

計画の進捗状況については、2021年度（平成33年度）に計画の中間評価を行うとともに、2026年度（平成38年度）には最終評価を行います。

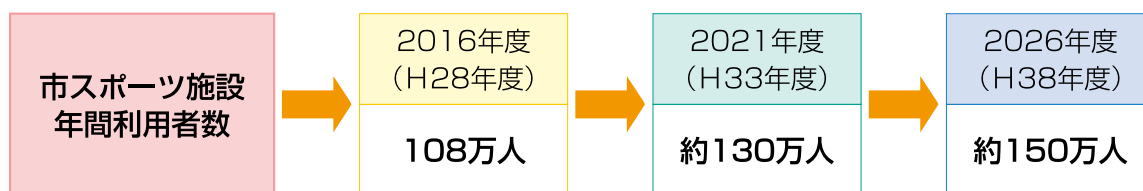
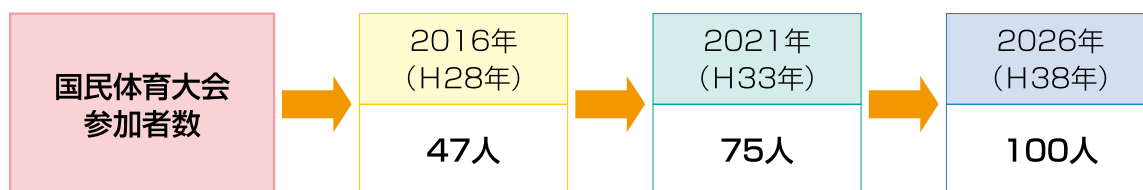
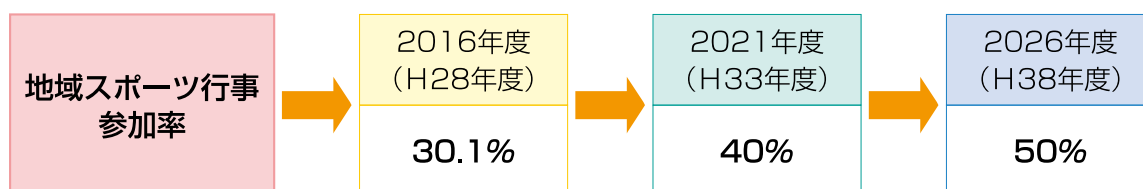
5 推進施策の目標年次

この計画では目標値を設定し、それをめざして事業を展開します。

(1) 数値目標の設定



※国の「スポーツ基本計画」の施策目標として3人に2人（65%程度）とされている。



(2) 2021年度（平成33年度）の中間評価

2021年度（平成33年度）に市民スポーツアンケート（中間アンケート）を実施し、必要に応じて数値目標や事業などの見直しを行い、その後の取組に反映させます。